

「別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金」制度申請の流れ

令和6年11月20日

1 認定申請書の提出

認定申請書(様式第1号)に次の関係書類を添えて提出(学校教育課へ)

・フリースクール等と保護者間の契約内容が分かるもの

【締切日】

○4月1日時点で入所している場合・・・4月30日

○新たに入所(体験入所等で利用料が発生)した日から30日以内

※令和6年度の申請において、やむを得ない理由で、上記【締切日】を過ぎて申請書を提出する場合、学校教育課にご相談ください。



2 補助交付申請兼実績報告書(様式第6号)、経費報告書(様式第7号)等の提出

※3カ月毎に提出が必要です。

【提出期間】

(1) 4月1日から6月30日までの期間 …… 7月末日まで

(2) 7月1日から9月30日までの期間 …… 10月末日まで

(3) 10月1日から12月31日までの期間 …… 翌年1月末日まで

(4) 1月1日から3月31日までの期間 …… 3月末日まで



3 補助金額の決定

審査及び必要に応じて行う調査等により、適当と認めるときは、補助金の交付決定及び交付する補助金の額を確定し、別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助決定通知書(様式第8号)により当該交付申請をした補助認定者にお知らせします。



4 補助金交付請求書の提出

補助金の交付決定を受けた補助認定者は、補助金の交付を受けようとするときは、別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付請求書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。